

自然災害が起こると、被災地だけでなく、その周辺や遠隔地でも便乗したトラブルに遭うことがあります。災害に関連するさまざまなトラブルを知っておきましょう。

事例 1 大雨の後、屋根の無料点検として突然業者が訪問してきた。瓦がずれていると言われ、断り切れずに契約をしてしまったが、家を建築した業者に相談したところ、不要な工事だと分かった。

事例 2 旅行に行こうとインターネットでホテルを予約した。当日、台風により交通機関が利用できず、ホテルにキャンセルの連絡をしたところ、規約により 100% のキャンセル料がかかると言われた。

事例 3 市役所を名乗る電話があり、「被災地への支援物資を集めている、皿 1 枚でもよい」と言われ訪問を了承した。訪問に来た業者に日用品を渡そうとしたところ、

貴金属を出すように言われた。

アドバイス

○無料と言われても、突然訪問に来た業者には、安易に点検させないようにしましょう。また、直ぐには契約せず、家族に相談したり、複数業者から見積もりを取りましょう。

○飛行機や電車、ホテルを予約する際は、キャンセル料についてもしっかりと確認しましょう。台風など天候に不安な時は、日程変更なども視野に早めに検討しましょう。

○親切心を逆手にとった悪質な勧誘には注意しましょう。おかしいと思ったらはっきりと断りましょう。

トラブルがあった場合は、消費生活センターに相談しましょう。

■相談業務の案内

相談は無料で秘密は厳守します。気軽にどうぞ。市内の方であれば、どの窓口でも相談できます。

相 談	日 時	場 所	問 合 先
弁護士相談(要予約) (弁護士が法的な見解等を助言) ※予約開始 10 月分：9/1(火)～ 11 月分：10/1(木)～ (各日 8 時 30 分より受付) ※同じ案件での相談は 2 回まで (異なる会場で相談しても同様) ※1 回目の相談終了後から、2 回目予約可	9 月 11 日(金)、25 日(金) 10 月 9 日(金)、23 日(金) 10 時～12 時	本庁舎 2 階 市民相談室	市民生活課 ☎ (21) 2122
	9 月 17 日(木) 10 時～12 時	大平隣保館 ☎ (43) 6611 ☎ 0120-46-7830	
	9 月 24 日(木) 10 時～12 時	藤岡総合支所 別館 2 階 会議室	
	10 月 20 日(火) 10 時～12 時	都賀総合支所 2 階 小会議室	市民生活課 ☎ (21) 2122
	9 月 24 日(木) 10 時～12 時	西方総合支所 1 階 会議室	
法律相談(要予約) ※主催 栃木市社会福祉協議会 宅地建物相談(売買や賃貸借、所有と管理) 予約開始: 9/1(火)8時30分～ 司法書士相談(相続・遺言、不動産登記、成年後見制度等) 予約開始:9/1(火)8時30分～ 行政書士相談(相続・遺言、農地転用、開発行為等の手続等) 予約開始:9/1(火)8時30分～	9 月 1 日(火)、15 日(火) 9 時～12 時	大平地域福祉センター ふるさとふれあい館	栃木市社会福祉協議会大平支所 ☎ (43) 0294
	9 月 16 日(水) 10 時～12 時	本庁舎 2 階 市民相談室	市民生活課 ☎ (21) 2122
	9 月 18 日(金) 14 時～16 時		
消費生活相談(要予約) (商品やサービスなど消費生活全般)	月～木曜日 9 時～12 時、13 時～15 時	本庁舎 2 階 消費生活センター☎ (23) 8899 FAX (23) 8820	
合同相談(要予約※相談日の1週間前まで) ・行政相談(国の行政機関等の業務に対する苦情・意見・要望等) ・人権擁護委員相談	9 月 8 日(火) 10 時～12 時 ※各総合支所での相談をご希望される場合、お問合せください	本庁舎 2 階 市民相談室	市民生活課 ☎ (21) 2122
市民相談 (日常生活の問題など)	月～金曜日 9 時～17 時	本庁舎 2 階 市民相談室	市民生活課 ☎ (21) 2122
人権相談	月～金曜日 8 時 30 分～17 時 15 分	大平隣保館☎(43)6611 ☎0120-46-7830、厚生センター☎(24)2444、人権・男女共同参画課☎(21)2161	
配偶者等からの暴力(DV)相談	月～金曜日 9 時～16 時	配偶者暴力相談支援センター☎(21)2218	
いじめ相談電話	月～金曜日 9 時～17 時	本庁舎青少年育成センター☎(24)0667 gakusyu03@city.tochigi.lg.jp	
青少年相談 (非行問題・不登校など)	※土日祝日・時間外は事前に予約が必要	本庁舎青少年育成センター☎(23)6566 gakusyu03@city.tochigi.lg.jp	
家庭児童相談 (0～17 歳の子どもとその家族、ヤングケアラー等)	月～金曜日 8 時 30 分～17 時 15 分	こども家庭センター☎(25)5149	
児童虐待相談	月～金曜日 8 時 30 分～17 時 15 分	こども家庭センター☎(25)5149 ※左記以外の時間は☎189	
女性・ひとり親家庭相談	月～金曜日 8 時 30 分～17 時 15 分	こども家庭センター☎(25)8033	
障がい児者相談 (福祉サービスの利用・障がい理由とする差別・合理的配慮及び虐待防止)	月～金曜日 8 時 30 分～17 時 15 分	本庁舎障がい福祉課 障がい児者相談支援センター係☎(21)2219 FAX (21)2682	
ひきこもり相談(要予約) ※事前にお話を伺います。	原則第 4 水曜日(次回 9 月 30 日) 10 時～12 時、13 時～15 時		
就労支援相談(要予約) (40 歳未満の就労相談)	第1・3月曜日13時～21時 第1・3土曜日17時～21時	祝日除く	栃木勤労青少年ホーム☎(22)3113
	第2・4月曜日13時～21時 毎週土曜13時30分～16時30分		大平勤労青少年ホーム☎(43)5191
高齢者相談 (介護や福祉、生活全般、虐待)	月～金曜日 8 時 30 分～17 時 15 分	本庁舎 栃木中央地域包括支援センター係 ☎(21)2245・2246	
もの忘れ相談 (認知症の専門員による相談)	第 2 金曜日(次回 9 月 11 日) 10 時～11 時 30 分	本庁舎 1 階 市民スペース 栃木中央地域包括支援センター係 ☎(21)2171・2246	

令和元年東日本台風被害からの復旧状況について

巴波川

巴波川地下捷水路(地下トンネル河川) 区間 2.4km について、地下捷水路本体建設工事では、令和 8 年 6 月末までに約 2.0km をシールド機により掘進しました。

また、流入部では、流入施設工事を施工中です。なお、進捗状況等について、シールド機掘進箇所周辺自治会の皆様への回覧の他、安全協議会や栃木土木事務所 HP 等にて情報発信していますので、ぜひご覧ください。

永野川

改良復旧区間約 10.6km のうち、令和 8 年 6 月末までに 10.4km の整備が完了し、0.2km で河道掘削・護岸工事を実施しています。また、改良復旧工事に伴い改築を行っていた両明橋、諏訪橋、千部橋、新西野田堰が完了しました。千部橋上下流は護岸工事を施工中です。

工事期間中、地域の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

わが町 kawashiru プロジェクト

栃木土木事務所では、巴波川地下捷水路工事の内容や防災対策について理解を深め、建設業の魅力を伝えることを目的に『わが町 kawashiru プロジェクト』を実施しています。6 月 4 日には、栃木南小学校を対象に、第 5 回目となる出前講座を実施しました。これまで講座を実施した小中学校へのアンケート調査から、「自分たちの町で何がおきているのか?」への理解を深めるためには、保護者の方も一緒に学ぶことが重要であると分かりました。そこで今回は、保護者・児童の皆さんに巴波川地下捷水路工事の概要を伝えるとともに、地下トンネルの模型実験や測量機器に触れてもらう体験をしていただきました。引き続きプロジェクトを実施しますので、ご理解の程よろしく願います。



【安全協議会 HP (巴波川)】
街なか守る 巴波川



【安全協議会 HP (永野川)】
永野川 安全協議会



【栃木土木事務所 HP】
栃木土木事務所 改良復旧課
☎ (23) 3921



【YouTube 栃木県県土ちゃんねる】
河川事業関係



【栃木市の治水事業】
治水対策室
☎ (21) 2785

